

1. 新潟県看護職員県内定着強化事業（新潟県）

事業の概要	
目的	病院等（病院、診療所、訪問看護ステーション、介護保険施設等）の協働により、看護職員が県内でスキルアップができる環境を整備するとともに、県内就業に向けた仕組みづくりを検討することで、看護職員の県内就業・定着の促進を図ることを目的とする。
実施主体または委託先	新潟県
事業内容	新潟県看護職員確保対策検討会を設置し、県内における看護職員のスキルアップに向けた環境整備や県内就業・定着に向けた取組に関することを協議するとともに、主に二次医療圏毎に「圏域会議」を設置し、中核的病院※を中心に圏域内の各々の病院等が特長を活かした研修会を企画し研修交流を実施する。（図1） 地域内看護職員育成システム構築の推進として、地域内の看護職員を対象に含めた研修会等を実施する病院等に対して、その実施に要する経費を補助する。
対象者または対象施設	病院、診療所、訪問看護ステーション、介護保険施設、保健所等
定員または募集施設数	各施設の研修によって異なる
開催回数または開催日数	各施設の研修によって異なる
実施期間	平成 27 年度～平成 29 年度
予算額及び財源	1,356 千円（平成 28 年度） 地域医療介護総合確保基金及び一般財源

※新潟県地域保健医療計画における二次保健医療圏域ごとに、研修会等の企画・実施や看護のネットワーク構築において中核的な役割を担う病院

県プロフィール			
人口	2,304,000 人 ¹⁾	面積	12,584.1 km ²²⁾
就業看護職員数	29,788 (27,655.0)人 [※]	病院数	132 ⁴⁾
就業看護師数	20,967 (19,694.6)人 ³⁾	一般診療所数	1694 ⁴⁾
就業准看護師数	6,832 (6,064.9)人 ³⁾	助産所数	46 ⁵⁾
就業保健師数	1,199 (1141.5)人 ³⁾	介護老人保健施設数	197 ⁶⁾
就業助産師数	790 (754.0)人 ³⁾	訪問看護ステーション数	125 ⁶⁾

注：就業看護職員数・就業看護師数・就業准看護師数・就業保健師数・就業助産師数の数値は、実人数であり、（ ）内は常勤換算

※ 就業看護職員数は、就業看護師数・就業准看護師数・就業保健師数・就業助産師数の合計から算出

1) 総務省統計局：人口推計（平成 27 年 10 月 1 日時点）

2) 国土交通省国土地理院：平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調（平成 27 年 10 月 1 日時点）

3) 厚生労働省：平成 26 年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況（平成 26 年末時点）

4) 厚生労働省：平成 27 年医療施設調査（平成 27 年 10 月 1 日時点）

5) 厚生労働省：平成 27 年衛生行政報告例（平成 27 年度末時点）

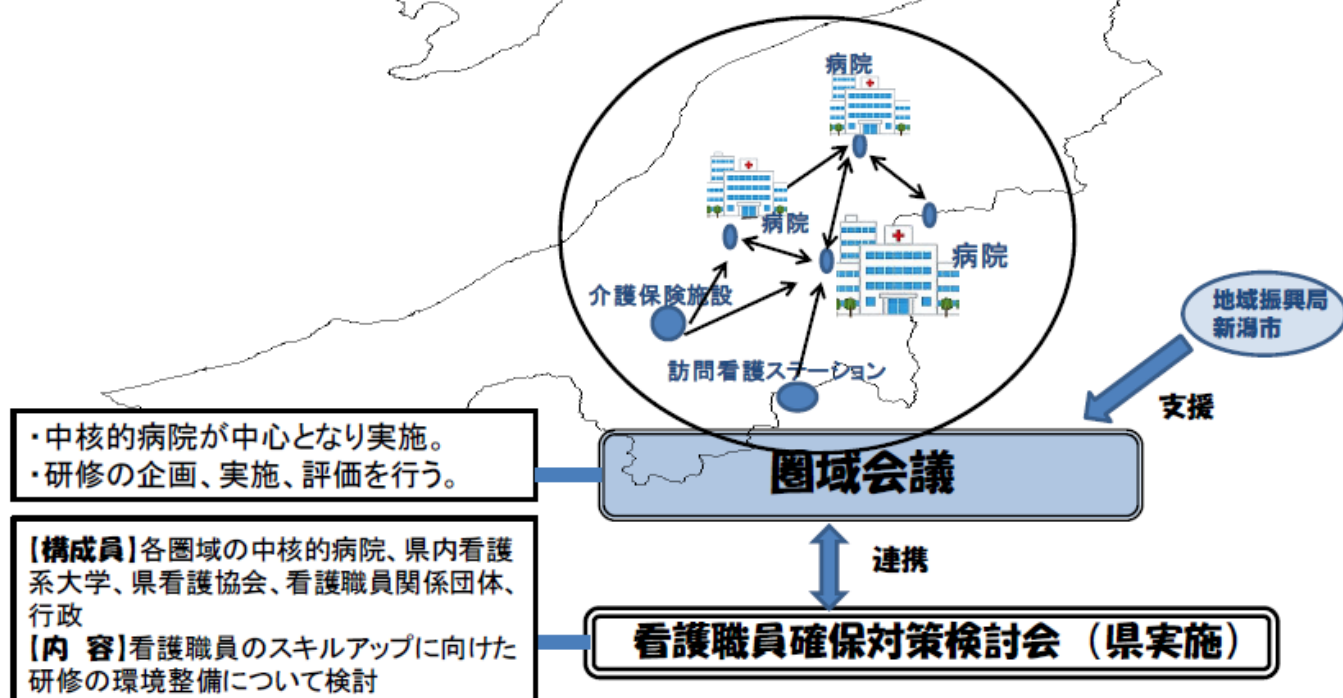
6) 厚生労働省：平成 27 年介護サービス施設・事業所調査（平成 27 年 10 月 1 日時点）

【新潟県看護職員県内定着強化事業】

病院等の協働による看護職員の研修教育のネットワーク化

（事業目的） 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護保険施設等の協働により、看護職員が県内でスキルアップができる研修の環境整備に向けた仕組みづくり

→看護職員の県内就業・定着の促進



【図1】新潟県看護職員県内定着強化事業

事業の立案から実施までの過程

1. 現状把握及び問題抽出

事業立案にかかる現状把握

事業立案当初（平成 26 年度）の県内の看護職員の就業・定着の現状については、以下のとおりである。

県内病院における看護職員の募集人数に対する採用人数の割合については、看護職員状況調査※¹によると、77.4%であった。

また、県内の看護職員の需給の状況については、新潟県看護職員需給見通し※²における県の看護職員の供給数と業務従事者届を比較すると、平成 24 年末から平成 27 年末までに約 1,500 人（常勤換算）の看護職員の確保が必要であることが推測された。

さらに、平成 25 年 1 月の看護職員県外就業状況等実態調査※³によると、看護職員が県外の施設へ就業した理由として、「院内教育や研修体制が整っていたから」と回答した者は、調査対象者の約 3 割を占め、当該理由としては 3 番目に多かった。

県内の看護職員の研修の実施状況を把握するうえで参考となりうる、県内病院における新人看護職員研修の実施状況については、看護職員状況調査及び新潟県新人看護職員研修事業の報告書によると、平成 26 年度新人看護職員採用者数 724 名のうち研修受講者数 620 名で、85.6%実施されていた。

【現状把握のためのデータや調査結果】

※1 看護職員状況調査：

県により平成 19 年から毎年実施しており、各病院等における看護職員の募集人数や採用人数を調査し、調査結果は事業の方向性等を検討するための資料となる。

平成 26 年 4 月 調査結果（回収率 100%：131/131 病院）

募集人数：1,305 人

採用人数：1,010 人

募集人数に対する採用人数の割合：77.4%

※2 新潟県看護職員需給見通し：

厚生労働省における第七次看護職員需給見通し策定に伴い、県により病院等に対する実態調査を実施した上で策定。県の看護職員の需給動向を推計し、看護職員の安定的な確保と質の向上の推進に資するための基礎資料となる。

※3 平成 25 年 1 月看護職員県外就業状況等実態調査：

県が県立看護大学に委託して実施し、調査結果は事業の方向性等を検討するための資料となる。

平成 25 年 1 月 調査結果（回収率 29.8%：224 人/818 人）

新潟県外に出た理由：「院内教育や研修体制が整っていたから」 71 人（30%）

現状把握から抽出された課題

現状把握にて参考とした看護職員の需給の状況や看護職員が県外の施設へ就業した理由等から、県内の看護職員の就業・定着のためには、就業先によって看護職員が受講できる研修に限られないよう、地域内でのキャリアアップに向けた様々な研修を受講できる環境づくりを進めていくことが課題としてあげられた。

1. 新潟県看護職員県内定着強化事業（新潟県）

課題を解決するために設定した目標

2025年の医療提供体制に必要とされる看護職員の確保につながるよう、「看護職員が地域内でスキルアップできる体制整備を図ることにより、看護職員の県内就業及び定着を促進すること」を目標として設定した。

2. 事業案の立案及び検討

事業案の立案

事業案の立案にあたり、県内の看護職員の就業・定着のためには、看護職員が生涯学び続けることができる環境や研修内容を充実することや、行政、職能団体、看護系大学、看護師等学校養成所、病院等が協働していくこと等が重要であると考えた。

そこで、県内全域の課題や方向性を共有しながら地域の研修等の企画及び実施を進めていくために、「看護職員確保対策検討会」（以下、「検討会」という。）と「圏域会議」を設置することとした。

検討会においては、県内全域の看護職員のスキルアップに向けた環境整備に関することや看護職員の県内就業・定着に向けた取組に関すること等の課題及び対策を検討することとし、構成員は県内病院の看護部長、県担当者、保健所の担当者、県看護協会、看護系大学の教員とした。

また、圏域会議においては、中核的病院を中心に地域内で必要とされる研修内容や方法等の検討、研修終了後の研修評価、施設間の情報交換・共有等を行うこととし、構成員は、施設の看護職の代表者、地域振興局健康福祉部（環境）部、新潟市保健所等とした。

また、各施設が自施設の強みを活かした研修を対外的に情報発信し、県内の看護職員がそれぞれのニーズに合わせて研修を受講できるようにするため、県のウェブサイトにて、他施設の看護職員を受け入れて開催する研修を公開することとした。

なお、事業案の検討にあたっては、県病院協会によって実施されている、県内病院の看護部長のネットワークづくりを目的とした「看護師定着のためのネットワークづくり事業」（NN ネット）と連携し、各施設の研修の公開を推進していくこととした。

事業案により期待される効果等の検討

期待される効果や実現可能性についても検討を行った。

期待される効果としては、各施設の特長を活かした公開研修が企画・実施されることにより、看護職員が身近に学び続けられる環境が構築され、県内の看護職員の就業・定着につながる事が挙げられた。また、自施設以外の看護職員との交流によって、地域における看護職員間の連携が強化され、今後必要とされる在宅医療や地域包括ケアシステムの推進にもつながることが挙げられた。

事業案の実現可能性としては、県病院協会の協力を得ることで、各施設の病院長の同意のもと、事業が実施可能であることが挙げられた。

事業の評価方法

事業の評価方法については、圏域会議ごとに研修に関する評価を行うとともに、検討会にて事業全体に関する評価を行うこととした。

3. 事業案の提案及び決定

担当部署内での提案方法の工夫

看護職員の就業・定着が県の重要な課題であることから、本事業による看護の質向上に向けた取組は、県内の看護職員の就業・定着の強化につながるという点を強調し、担当課内で提案した。

事業の委託先の確保や関係団体との調整

県では、事業の委託先の確保や関係団体との調整を図るため、事業全体の検討等を行う検討会の構成員となる県内の中核的な病院（14 病院）をはじめ、県看護協会、県内看護系大学、保健所等に担当者が出向き、事業の説明、協力依頼を行うとともに、看護職員確保・育成に係る現状や課題、各圏域内のネットワークの現状等の把握および共有を行った。

また、県病院協会による「看護師定着のためのネットワークづくり事業」にて事業概要の説明を行い、協力依頼を行った。

4. 事業の実施

研修プログラム及び年間スケジュール

平成 28 年 5 月以降：各圏域において圏域会議の開催、研修の実施 ※各施設によって研修内容は異なる（図 2）

平成 28 年 7 月 ：第 1 回看護職員確保対策検討会（県全体）

平成 29 年 3 月 ：第 2 回看護職員確保対策検討会（県全体）

実施先または委託先による講師等の確保

講師等の確保については、中核的な病院が研修の企画の中心となり、地域の実情を把握している認定看護師や看護系大学の教員等に依頼し、確保している。

1. 新潟県看護職員県内定着強化事業（新潟県）

平成27年度新潟県看護職員県内定着強化事業 圏域別取組状況									
圏域名	地域機関等	圏域会議				研修会			
		回数	開催時期	構成員	内容	回数	時期	対象	テーマ
下越	村上 新発田	1	11月	・圏域内病院 ・訪問看護ステーション ・圏域内地域振興局 ・県福祉保健部	1: 圏域内にある病院の看護部長・振興局等関係者の顔合わせ 2: 看護職員確保対策事業、定着のための研修に関する理解 ※その他、事務局（中核的病院及び保健所）打合せ会議を2回（H27.9月、28.2月）実施。	2	1: 11月 2: 12月	病院・訪問看護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設	1: 緩和ケア研修（乳癌患者の身体的ケア） 2: 緩和ケア研修（乳癌患者の精神的ケア）
						3	1: 10月 2: 11月 3: 12月		1: 接遇研修 2: 口腔ケア 3: 栄養について
新潟	新潟市	0	11月 （打合せ）	・新潟市市民病院 ・済生会第二病院 ・新潟大学医学部総合病院（アドバイザー） ・五泉市、阿賀町 ・新潟市保健所 ・県福祉保健部	1: 新潟県内定着強化事業の共有化 2: 新潟圏域会議の進め方について検討	1	1: 11月	訪問看護	1: 救急・急変時の適切な応急処置を学ぶ！
							2: 12月		2: 認知症対応力向上
	新潟	2	9月 3月	・新潟県立津川病院 ・南部総合病院 ・五泉市、阿賀町 ・新潟地域振興局	<9月開催> 1: 新潟県看護職員確保対策検討会 会議報告 2: 協議事項 ①看護職員がスキルアップするための研修ニーズに関すること ②研修会の企画・運営 <2月開催> 1: 新潟県看護職員確保対策検討会 会議報告 2: 協議事項 ①看護職員がスキルアップするための研修ニーズに関すること ②研修会の企画・運営 <9月開催> 1: 新潟県看護職員確保対策検討会 会議報告 2: 協議事項 ①看護職員がスキルアップするための研修ニーズに関すること ②研修会の企画・運営	2	1: 10月 2: 12月	病院・訪問看護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・開業医（※2のみ）	1: 高齢者の食事介助 ～観察ポイントを学ぶ～ 2: 終末期における倫理問題へのアプローチ
県央	三条	2	11月 2月	・圏域内病院 （看護管理者）	<11月開催> ※研修を兼ねて実施 ・講話「看護職員の人材確保に向けて」～つながることの意義～ 講師：福祉保健部小島参与 ・講話「県央地域の看護職員の連携に向けて」 講師：燕労災病院内山看護部長 ・情報交換「人材育成・現任研修の現状と課題」 <2月開催> ・報告 第2回県看護職員確保対策検討会報告 第2回検討会開催までの経緯 ・意見交換 看護職員の定着の現状と対策 今後の検討会について	1	1: 12月	病院・訪問看護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・行政	1: 認知症ケア講座 第1部講演 講師：認知症ケア研究所 高橋克佳氏 第2部 寸劇 講師：劇団いくり
中越	長岡	3	11月 1月 3月	・長岡、小千谷、見附市内 病院 ・長岡地域振興局	<11月開催> ・研修の企画 <1月開催> ・研修の準備 <3月開催> ・27年度の評価と28年の計画	1	1: 2月	圏域内の病院 勤務看護士 ・看護士	1: 認知症・せん妄の基礎知識と対応コツ
	柏崎	1	10月	・柏崎市内病院 ・柏崎市内訪問看護ステーション ・柏崎市、刈羽村 ・柏崎地域振興局健康福祉部	1: 新潟県看護職員県内定着強化事業について（柏崎総合医療センター） 2: 柏崎市内における看護職不足の解消対策等について（市国保医療課） 3: 地域におけるスキルアップのための研修参加体制について検討 4: 病院と地域の連携について意見交換	8	1: 11月 2: 11月 3: 1月 4: 1月 5: 2月	病院、診療所、訪問看護・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、柏崎市、刈羽村、保健所	1: インフルエンザ流行期に備えて 2: 感染症胃腸炎対策、インフルエンザ対策 3: 医療安全研修「医療事故調査制度における倫理と説明と記録」 4: 嚥下障害の理解と食事介助の基本 5: 緩和ケアセミナー
魚沼	魚沼 南魚沼 十日町	2	9月 2月	・圏域内病院 ・圏域内市町 ・圏域内地域振興局	<9月開催> 1: 新潟県看護職員県内定着強化事業について 2: 看護職員教育の現状と課題 3: 今年度実施の研修会の企画等について <2月開催> 1: 実施後のまとめ・課題 2: 次年度の会議と研修会について	3	1: 11月 2: 11月 3: 12月	構成員の施設 ※3は対象病院の看護職員・看護士・保健師代表・地域振興局健康福祉部担当者	1: 講演会 講師：鈴木松村啓史様 「仕事をめっちゃめっちゃ楽しくするおはなし」 2: 講演会 講師：日本歯科大学 新形病院院長山口晃様 新潟生命歯学部 口腔外科教授田中彰様 「口腔ケアについて」 3: 魚沼圏域の医療推進のために看護職として何ができるか 説明「魚沼圏域の地域の特徴・生活・医療・福祉」 ワールドカフェ「地域医療推進に向けて看護職ができる事」
上越	上越	2	7月 2月	・上越、妙高市内の病院 及び糸魚川総合病院 ・行政	各病院の重点取組事項、現任教育上の課題について在宅医療連携取組状況、地域包括ケア構築についてなど情報交換と意見交換。	7	6～12月	病院・訪問看護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設	1: 医療用麻薬について 2: 感染対策の基本 3: 褥瘡対策 予防の観点から 理学療法士の立場から 4: 顔面と嚥下障害について 食事介助のポイント 5: これからの感染シーズンに備えて 6: 糖尿病について予防と食事の観点から 7: 職場で役立つコミュニケーション
	糸魚川	0				2	12月	病院、訪問看護・介護老人保健施設	1: 一次救命処置とAED 2: 冬の感染症 対応のための対策
佐渡	佐渡	1	10月	・佐渡市内病院 ・佐渡市 ・佐渡地域振興局	1: 「佐渡地域における在宅医療の推進について」 2: 「看護職員の就業・定着に関する取組について」	1	3月	病院・訪問看護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護支援専門員・行政	「癌患者の在宅療養支援」
全県						5	1: 4月 2: 3月 3: 4月 4: 6.12月 5: 随時 （19回） 6: 12.23月	1: 新人看護職員 2: 看護学生 3: 4・5、再就職を希望する看護職員 6: 病院	1: 基礎看護技術トレーニング 2: 卒前基礎看護技術トレーニング 3: 復讐プログラム 4: 看護職員再就職支援講習会看護技術トレーニング 5: 看護職員再就職支援講習会看護技術トレーニング 6: シミュレーション教育、ファシリテーター養成研修

【図2】平成27年度新潟県看護職員県内定着強化事業 圏域別取組状況（一部抜粋）